

振込規定改定について

振込規定について、下記のとおり改定いたしますのでご案内申し上げます。

記

1.改定内容（改定箇所赤記）

■振込規定

改定前	改定後
1. ～9. (略) 10. (手数料) (1)振込の受付にあたっては、店頭表示の振込手数料をいただきます。 (2)組戻しの受付にあたっては、当行所定の組戻手数料をいただきます。この場合、振込手数料は返却しません。ただし、組戻しができなかったときは、組戻手数料は返却します。 (3) 組戻しされた振込資金を返却せずに改めてその資金による振込の受付をするときも、店頭表示の振込手数料をいただきます。 (4)この取引について、特別の依頼により要した費用は、別途いただきます。 11. ～13. (略)	1. ～9. (略) 10. (手数料) (1)振込の受付にあたっては、店頭表示の振込手数料をいただきます。 (2)総合振込、給与振込その他の連記式の振込依頼書による振込の受付にあたっては、前項の振込手数料に加えて、当行所定の帳票扱総合振込・給与振込等取扱手数料をいただきます。 (3) 組戻しの受付にあたっては、当行所定の組戻手数料をいただきます。この場合、振込手数料および帳票扱総合振込・給与振込等取扱手数料は返却しません。ただし、組戻しができなかったときは、組戻手数料は返却します。 (4) 組戻しされた振込資金を返却せずに改めてその資金による振込の受付をするときも、店頭表示の振込手数料をいただきます。 (5) この取引について、特別の依頼により要した費用は、別途いただきます。 11. ～13. (略)

2. 変更日 2022年1月4日(火)

※本件に関するお問い合わせは、お取引店またはお近くの店舗までご連絡ください。

以上